

平成 27 年 1 月 16 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 白川 真 殿

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社  
代表取締役 八木 健

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

平成 26 年 11 月末現在、100 百万円

会社が発行する株式総数 8,000 株

発行済株式総数 531 株

過去 5 年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

#### (2) 会社の機構

##### (a) 会社の意思決定機構

委託会社の業務執行の最高機関は取締役会であり、株主総会にて選任された 3 名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。取締役会は、その決議をもって、代表取締役を選任します。取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。また、会社の機関として株主総会、取締役会のほか執行役員会があります。各機関の権限は以下のとおりであります。

#### **株主総会**

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

## **取締役会**

株主総会にて選任された取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。

## **執行役員会**

最高経営執行責任者（CEO）及び取締役会にて指名された執行役員により構成され、当社の業務の執行を行います。運営の詳細は「執行役員会規程」により定められ、取締役会から委任された事項、取締役会に付議する事項、執行役員会が承認機関となる社内規程等の制定改廃の承認、「業務分掌規程」にて定める各部室の業務内容、各部室の業務に関する運営方針及び人事を含む重要事項、新たな運用商品等を導入する場合の承認、その他執行役員会が業務執行上重要と考える事項についての決議を行うとともに、その結果及びその他経営に関する重要事項を速やかに取締役会に報告を行います。

### (b) 投資信託の運用体制

1) 日本株式運用部及び委託運用部が運用・調査を担当しており、下記の意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

#### 2) 意思決定プロセス

イ. 運用指図の意思決定は「運用会議規則」に従い、「運用会議」において、運用方針の承認、運用計画書及び計画書の変更の承認、運用の内容に関する事項の報告、ガイドラインの遵守状況の報告、売買に関する事項の報告、発注先に関する事項の報告及び承認、ソフトダラーに関する事項、新規取引手法の導入等、その他運用に関する事項の報告、について承認及び報告が行われます。「運用会議」は、CEO、全執行役員、また、議決権を有さないメンバーとして、日本株式運用部長及び委託運用部長、日本株式運用部運用担当者及び委託運用部運用担当者、コンプライアンス室長にて構成され、原則として月1回開催する他、必要に応じ臨時開催します。

ロ. ファンドマネージャーは「運用会議」において承認された運用戦略に基づき、「投資判断者服務規程」、「金融商品の売買執行に関する規則」等に従い、実際の投資活動を行います。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく投資運用業及び投資助言業を行っております。平成26年11月末現在、委託者の運用する投資信託は追加型株式投資信託15本であり、その純資産総額は32,647,720,742円です。

### 3. 委託会社等の経理状況

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金		914,685		1,484,691
未収委託者報酬		39,970		151,291
未収運用受託報酬		38,565		32,622
未収投資助言報酬		25		—
未収収益		22,897		90,419
特定金銭外信託		480,082		506,781
前払費用		12,053		12,887
未収入金		47		3
繰延税金資産		1,877		22,123
その他		1,716		2,007
貸倒引当金		—		△7,478
流動資産合計		1,511,921		2,295,350
固定資産				
有形固定資産 ※1				
建物	96,751		87,335	
車両運搬具	1,042		0	
器具備品	10,514		9,970	
リース資産	3,310		2,574	
有形固定資産合計		111,618		99,880
無形固定資産				
電話加入権	768		768	
ソフトウェア	4,666		3,666	
借地権	121		121	
無形固定資産合計		5,556		4,556
投資その他の資産				
投資有価証券	732,895		762,952	
長期差入保証金	77,427		77,773	
繰延税金資産	29,227		—	
その他	1,379		333	
投資その他の資産合計		840,929		841,058
固定資産合計		958,105		945,496
資産合計		2,470,027		3,240,846

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		37,632		208,542
未払金		14,499		50,585
未払手数料	213		4,525	
その他未払金	14,286		46,060	
未払費用		18,673		24,038
未払法人税等		19,507		191,032
未払消費税等		1,580		26,351
前受収益		10		—
その他		836		772
流動負債合計		92,740		501,323
固定負債				
関係会社長期借入金		4,125		4,125
退職給付引当金		85,841		87,238
資産除去債務		13,735		14,051
繰延税金負債		—		18,940
その他		3,243		2,470
固定負債合計		106,946		126,828
負債合計		199,686		628,151
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
利益剰余金		2,167,351		2,427,799
利益準備金	8,000		8,000	
その他利益剰余金	2,159,351		2,419,799	
繰越利益剰余金	2,159,351		2,419,799	
株主資本合計		2,267,351		2,527,799
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		2,988		84,896
評価・換算差額等合計		2,988		84,896
純資産合計		2,270,340		2,612,695
負債・純資産合計		2,470,027		3,240,846

## (2) 【損益計算書】

科 目	期 別	前事業年度		当事業年度	
		自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	金 額 (千円)	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	金 額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			308,316		1,227,022
運用受託報酬			270,074		223,854
投資助言報酬			35,432		37,839
コンサルティング報酬			172,660		258,065
その他			4,835		—
営業収益合計			791,319		1,746,782
営業費用					
支払手数料			6,725		33,464
広告宣伝費			1,247		11,607
調査費			58,601		73,425
営業雑経費			6,790		7,594
通信費		3,706		4,033	
協会費		1,204		1,799	
諸会費		1,026		717	
その他		854		1,044	
営業費用合計			73,364		126,092
一般管理費					
給料			402,199		854,712
役員報酬		25,800		25,800	
給料・手当		288,026		290,539	
賞与		88,373		538,373	
交際費			7,605		9,894
寄付金			100		100
旅費交通費			21,016		27,554
租税公課			2,002		2,206
不動産賃借料			108,782		106,454
貸倒引当金繰入額			—		7,478
退職給付費用			14,178		11,762
減価償却費			25,586		24,369
情報機器関連費			61,747		68,278
専門家報酬			45,258		40,419
その他			95,949		113,835
一般管理費合計			784,426		1,267,065
営業利益又は営業損失(△)			△66,471		353,624

期 別 科 目	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
営業外収益				
受取利息		219		238
為替差益		97,854		59,282
その他		168		11
営業外収益合計		98,242		59,532
営業外費用				
支払利息		123		123
営業外費用合計		123		123
経常利益		31,647		413,033
特別利益				
投資有価証券償還益		4,839		—
投資有価証券解約益		—		27,200
特別利益合計		4,839		27,200
特別損失				
固定資産除却損	※1	—		379
特別損失合計		—		379
税引前当期純利益		36,486		439,854
法人税、住民税及び事業税	19,530		199,634	
法人税等調整額	4,193	23,723	△20,227	179,406
当期純利益		12,762		260,447

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	100,000	8,000	2,146,588	2,154,588	2,254,588	△38,118	△38,118	2,216,470
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益			12,762	12,762	12,762			12,762
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						41,107	41,107	41,107
当期変動額合計			12,762	12,762	12,762	41,107	41,107	53,870
当期末残高	100,000	8,000	2,159,351	2,167,351	2,267,351	2,988	2,988	2,270,340

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	100,000	8,000	2,159,351	2,167,351	2,267,351	2,988	2,988	2,270,340
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益			260,447	260,447	260,447			260,447
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						81,907	81,907	81,907
当期変動額合計			260,447	260,447	260,447	81,907	81,907	342,354
当期末残高	100,000	8,000	2,419,799	2,427,799	2,527,799	84,896	84,896	2,612,695



## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

### 2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物の内部造作については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～15年

器具備品 4年～15年

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

### 6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	141,175千円	158,945千円
車両運搬具	14,263千円	15,305千円
器具備品	88,743千円	77,846千円
リース資産	367千円	1,103千円
計	244,548千円	253,200千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
器具備品	—	379

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	531	—	—	531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	531	—	—	531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92	175,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等の他、ファンド組成のためのシードマネーに限定しております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、当社設定ファンドから期末までに日割で計上されたものであり、当該ファンドの決算日の翌営業日に当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等、時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

ほぼ全ての営業債権は、当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

###### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨預金、外貨建ての営業債権・営業債務および投資有価証券は市場価格および為替の変動リスクに晒されており、継続的なモニタリングを行う事で、適切なリスク・コントロールに努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	914,685	914,685	—
(2) 未収委託者報酬	39,970	39,970	—
(3) 未収運用受託報酬	38,565	38,565	—
(4) 未収収益	22,897	22,897	—
(5) 特定金銭外信託	480,082	480,082	—
(6) 投資有価証券	732,895	732,895	—
(7) 長期差入保証金	77,427	74,870	△2,556
資産合計	2,306,525	2,303,968	△2,556
(1) 預り金	37,632	37,632	—
(2) 未払金	14,499	14,499	—
(3) 未払費用	18,673	18,673	—
(4) 未払法人税等	19,507	19,507	—
(5) 関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	94,438	94,537	98

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,484,691	1,484,691	—
(2) 未収委託者報酬	151,291	151,291	—
(3) 未収運用受託報酬	32,622	32,622	—
(4) 未収収益	90,419	90,419	—
(5) 特定金銭外信託	506,781	506,781	—
(6) 投資有価証券	762,952	762,952	—
(7) 長期差入保証金	77,773	75,386	△2,387
資産合計	3,106,532	3,104,144	△2,387
(1) 預り金	208,542	208,542	—
(2) 未払金	50,585	50,585	—
(3) 未払費用	24,038	24,038	—
(4) 未払法人税等	191,032	191,032	—
(5) 関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債合計	478,324	478,423	98

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益 (5) 特定金銭外信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

投資有価証券は全て投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。

- (7) 長期差入保証金

長期差入保証金は事務所及び従業員社宅の賃借契約に伴う敷金であり、時価については当該保証金を一定の期間大口定期預金に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金は親会社からの借入金であり、時価は元利金の合計額を新規に金融機関から同一の条件で借入を行う場合の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	914,685	—	—	—
未収委託者報酬	39,970	—	—	—
未収運用受託報酬	38,565	—	—	—
未収収益	22,897	—	—	—
特定金銭外信託	480,082	—	—	—
合計	1,496,201	—	—	—

当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,484,691	—	—	—
未収委託者報酬	151,291	—	—	—
未収運用受託報酬	32,622	—	—	—
未収収益	90,419	—	—	—
特定金銭外信託	506,781	—	—	—
合計	2,265,806	—	—	—

(注3) 関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	—	—	—	—	4,125

当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	—	—	—	—	4,125

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	556,010	529,624	26,385
小計		556,010	529,624	26,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	176,885	198,336	△21,450
小計		176,885	198,336	△21,450
合計		732,895	727,960	4,934

当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	582,462	429,624	152,837
小計		582,462	429,624	152,837
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	180,489	198,336	△17,846
小計		180,489	198,336	△17,846
合計		762,952	627,960	134,991

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	28,103	4,839	—
合計	28,103	4,839	—

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	127,200	27,200	—
合計	127,200	27,200	—



(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	85,841	千円
---------	--------	----

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	14,178	千円
退職給付費用	14,178	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	85,841	千円
退職給付費用	11,762	〃
退職給付の支払額	△10,365	〃
退職給付引当金の期末残高	87,238	〃

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	87,238	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,238	〃
退職給付引当金	87,238	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,238	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,762	千円
----------------	--------	----

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	
繰延税金資産				
退職給付引当金	32,556	千円	32,374	千円
貸倒引当金	—	〃	2,469	〃
その他有価証券評価差額金	8,458	〃	6,622	〃
資産除去債務	5,097	〃	5,214	〃
未払事業税	1,877	〃	19,421	〃
その他	1,750	〃	2,012	〃
繰延税金資産の小計	49,738	〃	68,115	〃
評価性引当額	△5,097	〃	△5,214	〃
繰延税金資産の合計	44,641	〃	62,900	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	△10,403	〃	△56,718	〃
その他	△3,133	〃	△3,000	〃
繰延税金負債の合計	△13,537	〃	△59,718	〃
繰延税金資産(負債)の純額	31,104	〃	3,182	〃

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	39.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.2%	
住民税均等割等	0.5%	
評価性引当額の増減	0.3%	
雇用促進税制に関する税額控除	△2.5%	
中小法人の軽減税率	△3.5%	
その他	0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.0%	

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 39.43%から 37.11%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は 1,345 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 1,786 千円、その他有価証券評価差額金が 3,131 千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
期首残高	13,427	千円	13,735	千円
時の経過による調整額	308	〃	315	〃
期末残高	13,735	千円	14,051	千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務を行っており、これらを集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

報告セグメントが単一であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

前事業年度（自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日）

### (1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

#### ②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度（自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日）

### (1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

#### ②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会 社	ベイビュー・ ホール ディングス 株式会社	東京都 千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の 兼任あり	利息の 支払	123	未払 費用	30
							資金の 借入	-	関係会社 長期 借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会 社	ベイビュー・ ホール ディングス 株式会社	東京都 千代田区	10,000	持株会社	被所有直接 100%	役員の 兼任あり	利息の 支払	123	未払 費用	30
							資金の 借入	-	関係会社 長期 借入金	4,125

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前事業年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	11,158	未払費用	3,100

(注) 1. 上記表のうち、取引金額、期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
役員	都丸 伸顕	-	-	当社監査役	-

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
業務委託	税理士報酬	13,193	未払費用	8,084

(注) 1. 上記表のうち、取引金額、期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

ベイビュー・ホールディングス株式会社(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	4, 275, 594 円 46 銭	4, 920, 329 円 84 銭
1 株当たり当期純利益金額	24, 035 円 66 銭	490, 484 円 60 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)
当期純利益金額	12, 762 千円	260, 447 千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	12, 762 千円	260, 447 千円
普通株式の期中平均株式数	531 株	531 株

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額	2, 270, 340 千円	2, 612, 695 千円
純資産の部から控除する合計額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	2, 270, 340 千円	2, 612, 695 千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	531 株	531 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

科 目	当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		1,117,674
未収委託者報酬		51,926
未収運用受託報酬		36,877
未収収益		171,709
特定金銭外信託		526,474
前払費用		13,307
未収入金		96
繰延税金資産		55,337
その他		5,291
貸倒引当金		△7,957
流動資産合計		1,970,738
固定資産		
有形固定資産 ※1		91,318
無形固定資産		4,056
投資その他の資産		862,651
投資有価証券	784,660	
その他	77,990	
固定資産合計		958,026
資産合計		2,928,764



科 目	当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		7,270
未払金		36,193
未払手数料	3,403	
その他未払金	32,789	
未払費用		14,527
未払法人税等		46,671
未払消費税等		2,362
賞与引当金		128,174
その他流動負債		772
流動負債合計		235,971
固定負債		
関係会社長期借入金		4,125
退職給付引当金		70,607
繰延税金負債		33,172
資産除去債務		14,213
その他固定負債		3,271
固定負債合計		125,391
負債合計		361,362
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		100,000
利益剰余金		2,368,853
利益準備金	17,292	
その他利益剰余金	2,351,560	
繰越利益剰余金	2,351,560	
株主資本合計		2,468,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		98,548
評価・換算差額等合計		98,548
純資産合計		2,567,401
負債・純資産合計		2,928,764

## (2) 【中間損益計算書】

科 目	当中間会計期間	
	自 平成26年4月 1日	至 平成26年9月30日
	金 額 (千円)	
営業収益		
委託者報酬		275,313
運用受託報酬		114,000
投資助言報酬		7,696
コンサルティング報酬		200,976
営業収益計		597,987
営業費用		44,277
一般管理費 ※1		526,183
営業利益		27,526
営業外収益 ※2		41,469
営業外費用		62
経常利益		68,934
特別損失 ※3		15,614
税引前中間純利益		53,319
法人税、住民税及び事業税		46,378
法人税等調整額		△27,038
法人税等合計		19,340
中間純利益		33,979

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	8,000	2,419,799	2,427,799	2,527,799	84,896	84,896	2,612,695
当中間期変動額								
剰余金の配当		9,292	△102,217	△92,925	△92,925	—	—	△92,925
中間純利益			33,979	33,979	33,979	—	—	33,979
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						13,652	13,652	13,652
当中間期変動額合計		9,292	△68,238	△58,945	△58,945	13,652	13,652	△45,293
当中間期末残高	100,000	17,292	2,351,560	2,368,853	2,468,853	98,548	98,548	2,567,401

## 【重要な会計方針】

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

#### 2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物の内部造作については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～15年

器具備品 4年～15年

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

#### 6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成 26 年 9 月 30 日)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 264,640 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

※1 減価償却実施額

有形固定資産 11,439 千円

無形固定資産 500 千円

※2 営業外収益のうち主要なもの

為替差益 38,327 千円

※3 特別損失の内訳

特別退職金 8,000 千円

リース解約損 1,614 千円

役員退職慰労金 6,000 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	531	—	—	531

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 26 年 6 月 30 日 定時株主総会	普通株式	92,925	175,000	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 30 日

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

重要性が乏しい為、注記は省略しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,117,674	1,117,674	—
(2)未収委託者報酬	51,926	51,926	—
(3)未収運用受託報酬	36,877	36,877	—
(4)未収収益	171,709	171,709	—
(5)特定金銭外信託	526,474	526,474	—
(6)投資有価証券	784,660	784,660	—
(7)長期差入保証金	77,713	75,373	△2,340
資産計	2,767,037	2,764,696	△2,340
(1)預り金	7,270	7,270	—
(2)未払金	36,193	36,193	—
(3)未払費用	14,527	14,527	—
(4)未払法人税等	46,671	46,671	—
(5)関係会社長期借入金	4,125	4,224	98
負債計	108,788	108,887	98

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益 (5)特定金銭外信託  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は全て投資信託であるため、中間会計期間末における基準価額によっております。

(7)長期差入保証金

長期差入保証金は事務所及び従業員社宅の賃借契約に伴う敷金であり、時価については当該保証金を一定の期間大口定期預金に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払金 (3)未払費用 (4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)関係会社長期借入金

関係会社長期借入金は親会社からの借入金であり、時価は、元利金の合計額を新規に金融機関から同一の条件で借入を行う場合の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

その他有価証券で時価があるもの

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	-	-	-
	②債券	-	-	-
	③その他	600,768	429,624	171,143
	小計	600,768	429,624	171,143
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	-	-	-
	②債券	-	-	-
	③その他	183,892	198,336	△14,443
	小計	183,892	198,336	△14,443
合計		784,660	627,960	156,700

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当期首残高 14,051千円

時の経過による調整額 161千円

当中間会計期間末残高 14,213千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務を行っており、これらを集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

### (1) 製品及びサービスごとの情報

投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業並びにこれらに付随する業務の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

### (1 株当たり情報)

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 株当たり純資産額	4,835,031 円 68 銭
1 株当たり中間純利益金額	63,990 円 79 銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	2,567,401 千円
純資産の部から控除する合計額	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	2,567,401 千円
1 株当たり純資産額の算定上に用いられた 中間期末の普通株式の数	531 株

#### 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間純利益金額	33,979 千円
うち普通株式に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	33,979 千円
普通株式の期中平均株数	531 株

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝貝省吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の中間監査報告書

平成 26 年 12 月 11 日

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝貝省吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

公開日 平成27年1月16日

作成基準日 平成26年12月11日

本店所在地 東京都千代田区一番町29-1 番町ハウス  
お問い合わせ先 コンプライアンス室